

利用調整結果に関するお知らせ

利用調整結果の「承諾」または「入所保留」について、それぞれ下記のとおりご案内いたしますのでご確認ください。ご不明な点がございましたら、こども保育課までお問い合わせください。

承諾通知を受領された場合

入園申請に基づき利用調整を行った結果、通知書に記載の保育施設で入園が決定しましたので、次のとおり今後の手続き等についてお知らせします。

	内容
保育施設での入園手続き	<u>保育施設から保護者の方へご案内します。</u> （※3月上旬までに案内がない場合は、保護者の方から保育施設へ確認をお願いします。） 入園（利用開始）までに保育施設で入園面談をはじめ入園説明を受けていただく流れとなります。
保育料等通知	<u>下記通知を、4月中旬ごろに発送します。</u> 0～2歳児：保育料決定通知 3～5歳児：保育料決定通知／副食費のお知らせ

入所保留通知を受領された場合

入園申請に基づき利用調整を行った結果、通知書に記載の保育施設で待機登録となりましたので、次のとおり今後の手続き等についてお知らせします。

	内容
待機登録	<u>第1希望園で年度末（令和6年度末）まで待機登録を行います。</u> 入園希望月の翌月から年度末までの間、入園申請に基づき第1希望園で自動的に利用調整を行います。結果通知は次のとおりです。 承諾の場合：入園月の前月に発送します。 引き続き保留の場合：通知は行いません。
4月入園・2次調整の手続き（希望者のみ）	4月入園が入所保留の方に限り、4月入園受入可能人数に空きのある施設に対し、希望者のみ2次調整を実施します。希望される方は <u>2/20までに</u> こども保育課窓口にて申請をしてください。（2次調整の実施は入園の確約ではないため、再度入所保留となることもあります。その際は、3次調整は行わず、1次調整と同様に待機登録となります。） ※5月以降の利用調整では2次調整の実施はありません。
入園申請内容の変更・取り下げ	<u>入園申請内容（希望内容）の変更や申請の取り下げを希望する場合は、早急にこども保育課での手続きが必要です。</u>
次年度の入園申請手続き	<u>10月初日時点で未入園であり、次年度（令和7年度）4月以降も継続的に入園希望がある場合は、11月上旬に次年度4月入園申請を行っていただく必要があります。</u> ※現在、お預かりしている入園申請の有効期限は令和6年度末までです。入園申請は各年度ごとに必要となりますので、ご注意ください。

【お問い合わせ先】

津山市役所こども保育課幼児教育係
電話：0868-32-7028